

梅雨の候 宮崎県防衛協会 青年部会 宮崎支部会員の皆様には、この2年間猖獗を極めたオミクロン株も無事乗り切って、恙なくお過ごしのこととご拝察を申し上げる次第です。

先月も自衛隊関連行事は皆無で皆様にお知らせすることは特段有りませんが、今月1日に横須賀市武山駐屯地の高等工科学校で3年ぶりに催行される「安全の日行事」案内状が手許に届き、参加する手はずを整えましたので詳細は来月ご報告したいと存じます。

さてコロナ騒動も一段落し、漸くニシタチにも活気が戻って来ようかと云う矢先の先月23日に参議院選挙の火蓋が切って落とされ、今月10日の投票日までいよいよ慌ただしい18日間の選挙戦に突入致しました。

支部会員の皆様には各々意中の候補者おられることは承知の上で、私とすれば航空自衛隊出身候補者への選挙協力をお願いするつもりでしたが、当該選挙事務所に確認したところ選挙公示以降は特定候補者への文書等による投票依頼は違反事項に当たるらしく、この支部長通信の中で候補者名を申し上げることは差し控えねばならぬようです。

そこで各党の公約に於ける国防や安全保障に特化し、要約したものを見つけましたので、是非ともご一読頂き、各党の矛盾や整合性をご自身の眼で喝破して頂けたならば幸いです。

自由民主党 GDP比2%以上念頭に必要な防衛関係費を積み上げ5年以内に、防衛力の抜本的強化。反撃能力を保有

日本維新の会 「積極防衛能力」を構築。GDP比2%への増額。核拡大抑止についてもタブーなき議論

国民民主党 自分の国は「自分で守る」自立的な安全保障体制 必要な防衛費を増額「自衛のための打撃力（反撃力）」整備

公明党 専守防衛の下、防衛力を着実に整備・強化。額ありきではなく真に必要な予算の確保。核共有の導入は断固反対。核兵器禁止条約批准への環境整備

立憲民主党 総額ありきではなくメリハリのある予算。「核共有」は認めない。「領域警備・海上保安体制強化法」を制定

日本共産党 「敵基地攻撃能力」など逆行を許さない。安保法制を廃止。軍事費2倍化を許さない。核兵器禁止条約に参加

れいわ新選組 専守防衛と徹底した平和外交。敵基地攻撃能力や核配備など重武装は不可能。核兵器禁止条約を直ちに批准

社会民主党 「核共有」に反対。核兵器禁止条約に署名・批准。辺野古に新基地はつく
らせない。

NHK党 防衛費をGDP 2%程度へ引き上げ。「敵基地攻撃能力」保有

以上ですが、この各党の公約について支部会員皆様のご意見を是非とも伺いたいものです。

ところで皆様も「三矢研究問題」の話を一度は耳にされた事かと存じますが、これは米ソ冷戦の最中に朝鮮動乱を嚆矢として当時の防衛庁が研究していたもので、当時の国会で取り上げられて大騒動になりました。

顛末を以下に掲載しますので、現在の日本と世界情勢を照らし合わせながら読み進めると、当時の価値観や世論がよく判りますので、些か長文ですが何卒お楽しみ下さい。

三矢研究（みつやけんきゅう）とは、1963年（昭和38年）に自衛隊統合幕僚会議が作戦研究で極秘に行っていた机上作戦演習（シミュレーション）である。正式名称は昭和三十八年度総合防衛図上研究。名前の由来は「三十八年の研究」であることと、毛利元就の「三本の矢」の故事にならい、陸海空三自衛隊の統合という意味から名づけられた。

紛争発生を想定したオペレーションズ・リサーチであり、統幕会議が昭和38年に図上研究として行った。統裁官は統幕事務局長田中義男陸将を長とし、統合幕僚会議の佐官級16名、研究部として陸海空の幕僚監部から佐官級36名が参加、1963年2月1日から6月30日まで行なわれた。

研究内容

概略としては、まず朝鮮半島で武力紛争（第二次朝鮮戦争）が発生し、これが日本に波及する場合を想定し、これを例題として非常事態に対する日本防衛のための自衛隊の運用並びにこれに関連する諸般の措置及び手続きを統合の立場から研究することを目的とした。

具体的なシナリオは以下のとおり。

昭和38年4月に第一動として韓国軍内の一部において反乱が起き在韓米軍がこれの鎮圧に出動、この状況に呼応するように日本国内の治安情勢が悪化。

第二動として北朝鮮内でも動静が活発化し反乱軍に支援が行なわれる

第三動として38度線を北朝鮮を主体とする共産軍が南下し第二次朝鮮戦争が勃発し、続いて西日本に対する武力侵攻の危機が高まる

第四動として韓国国内の情勢悪化にともなう日本国外からの武力脅威が増大し自衛隊は米軍との共同作戦を開始

第五動としてついに西日本が攻撃を受け、北日本ではソビエト連邦による北日本に対する

武力侵攻の危機が増大し、朝鮮半島では戦術核が使用される
第六動としてはソビエト連邦が北海道に進攻を開始し自衛隊と米軍の共同作戦が本格化
第七動で日本全土に対するソビエト連邦軍による本格的な海空攻撃が行なわれ、全戦場で核兵器が使用され（この時点で日本は壊滅的損害を被る）、
最終的にサハリン、北朝鮮、満州、中華人民共和国への反攻および核報復によってアメリカが勝利するという想定であった。

これら予想される第一動から第七動までの状況を想定して各段階における問題点の洗い出しを研究した。これらはいずれも核兵器を使用するにも拘らず、全面戦争に至らず局地紛争を想定しその対応策を研究するものであった。

その中において、朝鮮半島有事に対応するための日米共同作戦が実行される。攻勢面は米軍が担当し、防勢面では自衛隊が担当することとなっており、間接侵略に対しては自衛隊が国内治安の確保にあたり、外部からの侵略抑制には米軍がその対応にあたる。直接侵略に対しては自衛隊は防勢面を担当し、米軍は全般支援の他に自衛隊には不足する一部作戦を担当することとなっており、米軍の全面協力を前提としていた研究であった。

これがために国家機関・国民の総動員態勢を確保し、そのための軍法会議関連など 87 件の戦時諸法令も国会に提出成立させ（「非常時」としてクーデター的あるいは同時進行で整備中の想定を前提に 2 週間程度で）国家総動員体制を整備する。当時の自衛隊の作戦計画については国家機密に当たるために不明であるが、この研究は米ソデタントの時代まで日本の防衛戦略の前提的な研究であったと考えられる。

研究の発覚

1965 年（昭和 40 年）2 月 10 日の衆議院予算委員会において社会党の岡田春夫がこの研究の存在を発言し（暴露内容は第三動の部分に当たる）、一般的に研究の存在が知れ渡った。その後衆議院で松野頼三を小委員長とする「防衛凶上研究問題等に関する予算小委員会」が設けられ、11 回にわたって集中的に問題点の追求が行なわれた。

三矢研究問題

岡田がこの研究の存在を暴露した際、政府は虚を突かれた格好となった。野党はこの研究の全資料の提出を求め、

三矢研究の性格と責任の所在

政治領域への介入と軍事優先の考え方

シビリアンコントロールの不在

この 3 点を主に追及した。

これに対し防衛庁側は、

当該研究は統合幕僚会議事務局長が長として行なった研究であり、研究という性質上結論

は無く計画でもない

当該研究は有事の際の統合運用を中心議題にしたものであり、防衛庁以外の諸機関の施策は想定であって、非常立法についてもそれぞれ権限のある諸機関が処理することが想定としておりこんでおり、核兵器の問題も政治判断を待つとした。

国会と自衛隊、政府と自衛隊、防衛庁内局と各幕僚監部の関係を見た際、既にシベリアンコントロールは成立していると反論した。

この問題中において就任間もない佐藤栄作首相は不用意な発言を行い主導権は社会党側にあった。そのような中であっても松野は委員長としての功績を評価され、1965年6月の第1次佐藤第1次改造内閣で防衛庁長官に起用された。

三矢研究問題はその後国会での防衛問題をタブー視する風潮を助長する契機となった。

なお、極秘研究であった三矢研究が外部に漏洩したことは防衛庁内で問題となったが、誰が漏らしたのかは特定できないまま、1965年9月、三輪良雄防衛事務次官をはじめ26人に注意・戒告などの処分が下されている。岡田は、1987年に出版した自伝『オカッパル一代記』の中で、資料提供者は作家の松本清張であったことを明らかにしているが、松本がどこから資料を入手したのかは明らかになっていない。

その他

三矢研究を実施したのは第2次池田第2次改造内閣の防衛庁長官志賀健次郎の時期で、同研究が発覚した1965年当時の第1次佐藤内閣の防衛庁長官は小泉純也であった。また1978年には栗栖弘臣が所謂“超法規発言”で統合幕僚会議議長を解任されている。しかし解任の2日後には福田赳夫が三原朝雄に有事法制研究を命じた。

三矢研究発覚から26年後の1991年、ソビエト連邦は崩壊してロシアと独立国家共同体に分解。38年後の2003年、小泉純也の息子である小泉純一郎が内閣総理大臣時代に、武力攻撃事態法が制定された。以上

大東亜戦争終結から僅か18年後の敗戦の傷跡が未だ癒えぬ時期に、また戦争の話かとの思いに駆られた人達が大勢おられたことは想像に難くありません。しかしその後、国防に関する問題を全てタブー化し「思考停止」が永く続いた事で、77年の間に9条等の憲法改正が1ミリも動かず、「熱きに懲りて鱈を吹く」陥穽に日本国民は嵌められたようです。

今回の参議院選挙に改憲勢力が勝利すれば所謂「黄金の3年間」が生起し、腰の重たい自民党も本来党是である「憲法改正」に着手せねば、その存在意義はありません。

令和4年7月1日
宮崎県防衛協会 青年部会 宮崎支部長 小倉和彦